

平成 2 2 年度

ゴルフ場排水農薬調査結果

平成 2 3 年 8 月

福 島 県

この調査結果は、ゴルフ場における農薬による水質汚濁防止の推進を図るため、ゴルフ場排水等調査の結果を取りまとめたものです。

1 調査概要

- (1) 調査期間：平成22年9月
- (2) 調査機関：福島県
- (3) 調査対象：県内（福島市、郡山市及びいわき市を除く。）のゴルフ場42か所のうちの10ゴルフ場
- (4) 調査対象農薬：「福島県生活環境の保全等に関する条例」により排水基準が定められている36農薬について調査しました。

2 調査結果の概要

殺菌剤（2種類）が検出されましたが、排水基準を超過した農薬はありませんでした（表-1）。

また、ゴルフ場に対しては、排水中の農薬等の自主測定を求めており、31ゴルフ場から自主測定の報告を受け、そのすべてで排水基準を超過した農薬はありませんでした。

表-1 ゴルフ場排水農薬調査結果

農薬名	排水基準 (mg/L)	検体数	検出 検体数	排水 基準 超過 検体数	農薬名	排水基準 (mg/L)	検体数	検出 検体数	排水 基準 超過 検体数
殺菌剤					プロピコナゾール	0.5	10	0	0
イソキサチオン	0.08	10	0	0	ペンシクロン	0.4	10	3	0
イソフェンホス	0.01	10	0	0	メタラキシル	0.5	10	0	0
クロルピリホス	0.04	10	0	0	メプロニル	1	10	0	0
タアジメノン	0.05	10	0	0					
チオンカルブ	0.8	10	0	0	除草剤				
ピリタフェンチオン	0.02	10	0	0	アシュラム	2	10	0	0
フェニトロチオン	0.03	10	0	0	ジチオピル	0.08	10	0	0
					シテュロン	3	10	0	0
殺菌剤					シマジソン	0.03	10	0	0
アゾキシストロビン	5	10	0	0	テルブカルブ	0.2	10	0	0
イソプロチオラン	0.4	10	0	0	トリクロピル	0.06	10	0	0
イプロジメオン	3	10	0	0	ナプロハミド	0.3	10	0	0
イミノクタジン酢酸塩	0.06	10	0	0	ハロスルフロメチル	0.3	10	0	0
	(イミノクタジンとして)				ブタミホス	0.04	10	0	0
オキシ銅	0.4	10	0	0	フラサスルフロン	0.3	10	0	0
キャプタン	3	10	0	0	プロピサミド	0.08	10	0	0
クロタロニル	0.4	10	0	0	ベンスリド	1	10	0	0
チウラム	0.06	10	0	0	ペンテイメタリン	0.5	10	0	0
トルクロホスメチル	0.8	10	0	0	メコプロップ	0.05	10	0	0
フルトラニル	2	10	1	0	メチルタムロン	0.3	10	0	0

※排水基準の値は、「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針について」（平成13年12月28日付け環境省環境管理局水環境部長通知）の暫定指導指針値と同一です。